

第7回農作業安全検討会 議事概要

日 時：令和5年3月15日（水）13:30～15:30

場 所：web開催

出席委員：梅崎委員、大浦委員、大吉委員、川口委員、小谷委員、鈴木委員、高橋委員、田島委員、田中委員、富田委員、藤盛委員、元広委員、横手委員

（オブザーバー：厚生労働省労働基準局安全課、経済産業省製造産業局産業機械課、国土交通省自動車局車両基準・国際課、警察庁交通局交通企画課）

事務局：平形農産局長、安岡生産振興審議官
技術普及課 吉田生産資材対策室長、田中補佐ほか

議 題：中間とりまとめの取組状況について

農林水産省平形農産局長から冒頭挨拶の後、技術普及課吉田室長より議題に係る資料について説明。これに対する各委員からの発言要旨は以下のとおり。

（大浦委員）

- ・一部の国内メーカーでは、輸出先国の基準に合わせ、輸出時にトラクターに回転灯を装備していると聞いている。回転灯の効果は明らかであり、ぜひ、検討ではなく実施していただきたい。
- ・トラクター乗車中にシートベルトを着用しない理由のうち「面倒」という回答が約半数を占めている点に着目すると、着脱が容易なシートベルトの装備を優先すべきではないか。シートベルトの有効性は明らかであり、より着用しやすいシートベルトへのシフトが必要。
- ・先日トラクターを購入したが、取扱説明書の記載が分かりにくいと感じた。安全な使用方法を守ってもらうためにも、分かりやすい取扱説明書の作成が必要ではないか。
- ・圃場整備に関して、刈払機の事故は法面の斜度が40度以上の状況で多発している。現在、法面が長い場合には、希望すれば段を設けられるようになっているが、むしろ、義務化することを視野に入れてもいいのではないか。

（大吉委員）

- ・農業者向け研修に関して、補助事業の説明会等の農業者の方が集まるタイミングを活用するなど、研修体制の強化をさらに図ることで、農業者の方の意識改革に繋げていただきたい。
- ・事故により農業経営が悪化してしまった事例など、実際に事故に遭われた方の声を聞くことは、非常に身が引き締まる思いがする。農業者の方に事故による影響を認識していただくことは、事故の未然防止に非常に重要。
- ・農業者向け研修の資料は毎年度更新されていくが、その際、過年度の研修資料も併せて配

布する、研修に参加した人が家族や従業員など周りの方にも周知していく、といった、積み重ねや横展開が図られるような取組が必要ではないか。

(川口委員)

- ・安全性検査基準の見直しに当たっては、農研機構、農水省と一体となって議論を継続しており、大分進展してきたと感じている。引き続き、機械側の安全性能の向上に力を入れて進めていきたい。議論に当たっては、メーカー間での情報交換の場の設定や試作機の製作など、随時情報共有しながら進めており、こうした業界一体となった取組を今後とも進めてまいりたい。
- ・事故防止の観点では、「機械・人・環境」それぞれの観点から取組を進めることが重要。先日開催された農作業事故防止中央推進会議の中で「安全のために設置されているカバーを故意に外して使用している事例がある」という話を聞いてショックを受けた。「機械」側の安全機能を失わないような「人」側の意識改革も重要。
- ・また、「環境」側の取組について、今後、土地改良事業に係る設計基準の見直しが行われるとのことだが、ぜひ進めていただき、「機械・人・環境」それぞれの観点からアプローチを進めることで、農作業事故防止につなげていただきたい。

(事務局)

- ・大浦委員から御意見のあった回転灯については、現行法令では対応が難しいと法令を所管する国土交通省からも聞いている。後方からの視認性対策については、現在トラクターに設置されている低速車マークの有効性の検証など、どういったことができるか引き続き検討してまいりたい。着脱が容易なシートベルトについては、今後シートベルトリマインダーの導入が進むと、シートベルトの「使いやすさ」が競争領域になってくると考えている。御指摘についてはトラクター分科会にも改めて共有したい。また、取扱説明書が分かりにくいという御意見に関して、近年、他産業では取扱説明書を見なくても製品を適切に使用できるようにすることが設計上の基本となっている。改めて、こうした観点からも、検査基準の検討の中で、設計面で反映すべきことがあれば対応してまいりたい。
- ・大浦委員、川口委員から御意見のあったほ場整備については、現在、農業農村振興整備部会において農作業安全の観点も含めて専門の皆様にご議論いただいております、その結果も踏まえて基準づくりを進めていくこととしている。
- ・大吉委員から御意見のあった研修の強化について、研修のはじめの段階で興味をもってもらうこと、研修を受けた人がさらに農作業安全について知りたいと思ってもらうことが重要と考えており、しっかりと取り組んでまいりたい。
- ・川口委員から御意見のあったカバーの取り外しについて、機械の安全設計の基本は危険源を取り除くことであり、それが困難な場合はカバーの設置や注意喚起といった順に対策を講じることとなる。現在検討を進めている新しい安全性検査基準案では、こうした前提の下で建設的に議論していただいております、機械側で取り得る対策を講じた上で使用者側に求める対応も検討してまいりたい。

(小谷委員)

- ・農作業事故が他産業と比べ依然として改善されていないという状況が、当たり前、諦めになってはいけなと感じた。これまでも様々な観点から分析されているが、改めて、農業の特徴や、他産業との比較などを通じて、真の要因を追求していくことが必要。
- ・未熟練労働者の事故が多いという点について、農業分野でも短期バイトやデイワークが増えており、今後そうした人材をさらに巻き込んでいく動きがある中で、こうした人々に対する安全対策の徹底を考えた際に、やはり学習機会の提供が重要と感じた。
- ・農作業安全の取組が進み、農業は安全な仕事だということが言えるようになれば、職業選択時の農業の優位性が上がることにもつながる。メーカーか、ユーザーかではなく、関係者一同がチームとなって取り組んでいくことが重要。

(鈴木委員)

- ・安全設計の考え方に関して、リスクアセスメントの活用や、高齢者の安全確保は全産業共通の課題であり、農業機械でもぜひ活かしていただきたい。災害リスクの発生頻度や重篤度などを踏まえ安全装置を設計することになるが、その際に、体力や判断力、視覚・聴覚が低下する高齢者の使用を前提として設計すべき。また、リスクアセスメントを実施し十分な措置を講じても、リスクは0にならないため、残留リスクを農業者の方に十分に理解していただき、事故を未然に防止してもらうことも必要。
- ・雇入れ時教育で一部項目が省略可能になっている点について、先般の法令改正でこの省略可能規定は廃止されることとなり、令和6年4月から全ての産業で全項目の研修が必要となる。農業では機械を使用する場合も多くあり、特に省略が認められていた1～4の項目（機械取り扱い方法、安全装置、保護具、作業手順等）は非常に重要。また、安衛法の違反率が高いという点に関しては、農業経営者が法令の内容を理解していない、あるいは理解していても何らかの理由で実施できていないと推察される。今後も様々な研修機会等を活用し、法令内容や遵守の必要性を理解いただくことで、雇用者・労働者双方が自分ごととして捉えられるような意識向上を図る必要がある。
- ・農作業安全に関する指導者に関して、今後更に指導者の方々に活躍してもらうためには、研修の場を増やす仕組みづくりが重要。他産業でも、研修受講者が受講して終わりというケースが多く見受けられ、そこからの横展開あるいは垂直展開がうまくいっていないところも多い。個人農業者の方にも広く教育が行き渡る体制・仕組みづくりが必要。

(高橋委員)

- ・法人の立場からすると、社員教育の必要性は十分認識しているが、いわゆる個人事業者の方で事故が多く発生していると認識。事故事例などは参考になると感じた。
- ・アセスメント事業で転倒角測定の話があったが、例えば機体が一定の角度以上になると報知ブザーが鳴るといった、現場を想定した安全装置を検討いただきたい。また、緊急停止ボタンに関して、例えば、水上バイクでは機械と乗員が離れた際に、緊急停止装置が働く

ものもあり、こうした機構も参考になるのではないか。自動車では自動ブレーキ等が当たり前の時代になってきており、農業機械においてもこうした最先端の技術を取り入れていくことが必要ではないか。

- ・ヘルメットを着用することは事故時の被害軽減に加え、気を引き締める効果もあり、建設現場では当たり前に着用されている。研修資料などにも、ヘルメット着用を促すことを盛り込んでいくとよいのではないか。

(事務局)

- ・小谷委員からは未熟練者に対する指導の強化の重要性について御意見をいただいた。農業を持続的な産業にしていくためには、新しい人に参入していただく必要があるが、危険な産業であれば職業選択時に大きなマイナスになるという危機感がある。このため、新規就農者の受入体制を整えるという観点からも農作業安全は極めて重要であり、引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。
- ・鈴木委員からは、リスクアセスメントの重要性を含め何点か御意見をいただいた。農研機構には過去の事故事例や分析データが蓄積されており、新しい安全性検査基準の議論の際にはデータや根拠を示しながら、機械に求めるべき安全対策について議論してまいりたい。雇入れ時教育については、まずは農業経営者自らが法令上の義務を負っていることを理解していただくための対応を先行して進める必要があると考えている。また、研修に関しては、研修に参加されない人たちに情報を届ける方法が課題となっており、研修参加者から伝達していくことも検討している。また、指導者の更なる活躍のために県段階にマッチング担当を置くことで、取組をより活性化してまいりたい。
- ・高橋委員からは、非常停止装置について御意見をいただいた。スピードスプレヤーの検討の中でも、挟まれ時の安全対策として緊急停止ボタンというアイデアもあったが、事故時の操作に限界があるだろうという意見もあった。御指摘も踏まえながらさらに議論を深めていきたい。また、ヘルメットの利用促進については、意識向上のアイテムとしても注目しており、具体的な対応を検討してまいりたい。

(田島委員)

- ・アセスメント事業に委員として参加した際に感じたのが、安全性検査の受検率の向上が非常に重要ということ。受検数が増えることは、受検する側・検査する側の双方にとって、機械が備えている性能や構造の認識を共有することにも繋がる。
- ・機械の安全装置には、挟圧防止装置のように事故時の被害を軽減させるものと、転倒角のように事故の発生を未然に防止するものの両方がある。これらの違いを整理し、安全装置を検討していくことが重要。
- ・高齢の農業者の中には安全装置が装備されていない古い機械を使用している人もいる。こうした機械で安全に作業してもらうためには、身近な人へのヒヤリ・ハットの共有や、ステッカーなどによる注意喚起が、事故の未然防止という意味では最も効果的。
- ・カバーを故意に外すということに関し、刈払機の使用中に刈り取った草がカバーと刃の間

に詰まってしまうことは誰しも経験があるかと思う。カバーによって作業に支障が生じないことは勿論だが、カバーによって作業効率が上がるといったような、使い勝手も踏まえた構造の開発も必要ではないか。

(田中委員)

- ・農業の持続性について、最近では環境負荷軽減といった点が注目されているが、農業者の方が怪我なく安全に営農を継続できる環境づくりこそが、持続性の原点と考える。
- ・労働安全衛生法上に定められた講習では、刈払機は実技を含めて6時間、チェーンソーになると2日間の特別教育が必要となっており、一般の農業者にとっては受講のハードルが高い。例えば、操作の基本や作業時の留意点など法令に定められた研修内容を凝縮したような短時間の講習など、農業者が参加しやすい研修機会の提供が必要と考える。
- ・わかりやすい情報を現場の農業者に伝えていくことは重要。昨年度の運動テーマであった「締めよう！シートベルト」は非常にわかりやすく、全農機商連でもチラシを印刷・配布した。農業者、特に高齢者の方には紙媒体での情報提供が必要であり、地道なことではあるが、必要な情報をしっかりと現場に伝えることが基本と考える。

(富田委員)

- ・新たな安全性検査基準案の策定に当たっては、他産業・海外の機械と比較して、主要な農業機械が備えるべき安全基準について、優先順位をつけて議論を進めている。一方で、より高度な安全装置の開発も重要であり、研究開発と安全性評価の両面から、しっかりと取り組んでまいりたい。
- ・アセスメント事業の中で、メーカー各社にもヒアリングを行う機会があった。各社ともコスト的な制約がある中で様々工夫をしているが、それがユーザーに伝わっていない、価格に反映できていないといった意見もあった。より安全な農業機械が適切な価格で供給され、適切に評価される環境が実現できるよう、引き続き取り組んでまいりたい。
- ・検査基準の検討に当たっては、最終的に農業者のためにどうすべきかといった観点で議論を進めていく必要がある。建設機械では、メーカー側が先進的な安全装備を開発し実機に反映するというサイクルが構築されており、将来的には農業機械でも同様の循環ができるよう努めてまいりたい。

(事務局)

- ・田島委員、富田委員からアセスメント事業について御意見をいただいた。この事業では、メーカー側が協力して知恵を出し合いながら、一步でも安全側に前進していくという機運が醸成されることも期待している。メーカー側の努力が伝わるような公表方法も考えていく必要がある、引き続きアドバイスをいただきながら進めてまいりたい。
- ・田島委員、田中委員から研修について御意見をいただいた。ヒヤリハットのような身近な事例を共有することの重要性に関しては、今年度、座学を中心とした「基礎研修」のみならず、実機を用いた研修や対話型研修などの「実践研修」の2階建てで実施した。実践研

修におけるメニューのひとつに対話型研修というものがあり、これは、互いのヒヤリハット体験の共有から対応可能な対策を話し合いで決めていくというもの。極めて合理的な研修方法であり、今後も積極的に展開してまいりたい。

(藤盛委員)

- ・安全性検査合格機の補助導入時の要件化は、農業者に対してより安全な農業機械の普及促進といった観点で、非常に重要な仕組みと感じた。令和7年度からの新たな安全性検査制度の開始と併せて要件化とのことだが、過渡期に混乱が生じないような仕組みづくりも検討いただきたい。
- ・本会は昨年度の指導者向け研修で3,700人の指導者を育成するなど、農作業安全を重要な業務に位置付け取り組んでおり、引き続き、関係機関と連携して取り組んでまいりたい。

(元広委員)

- ・JAグループでは、農水省の農作業安全確認運動と併せて「農作業安全月間」を設定している。令和5年度の農作業安全月間では、全JAへのポスター配布、声かけ運動、研修の開催等に取り組んでいる。また、JAグループである家の光協会が発行する農業者向け雑誌「地上」で「農業リスクアセスメント教室」と題して連載記事を掲載している。

JA共済連では「農作業事故体験VR」、「事故の発生実態・安全対策の情報発信」など事故の未然防止活動に力を入れているが、農機メーカー等の各社がご尽力されているなかで、令和5年1月より、安全性検査に合格した型式について、自動車共済の掛金を割引する取り組みを開始している。引き続き、JAグループとして、GAPの推進なども通じて、農作業安全の取組みを推進していきたい。

- ・農業者が現場で事故対策に取り組むためには、わかりやすい事故事例の発信が重要であり、引き続き、研修資材等の提供をお願いしたい。特に組合員には高齢者も多く、高齢農業者の行動変容に繋がるような研修資材の開発についても検討いただけるとありがたい。
- ・なお、制度の見直しや新たな規制等を導入する際には、農業現場の混乱を招かないよう、早めの情報提供と丁寧な説明をお願いしたい。

(横手委員)

- ・事故の多くは個人農業者、高齢農業者で発生しており、それらの方に安全意識を浸透させていくためにどのような機会を提供できるかを考えた際に、農協の部会なども活用して幅広く意識啓発活動に取り組んでいく必要性を感じた。
- ・農業は一人作業が多いため、事故時の早期発見・早期対応が重要となる。そのため、見守りサービスなどの導入・普及を図る仕組み作りを進める必要があるのではないかと。
- ・カバーの取り外しなどの改造に関しては、機械作業の危険性を組合員に理解いただき、販売店や農協などの事業者が修理や整備の依頼を受けた際に、本来の仕様に戻すことで安全を確保するといった取組の徹底を通じて、農作業安全に貢献してまいりたい。

(梅崎委員)

- ・農業機械の安全性能の強化、安全性検査見直しといった技術的方策がしっかりと議論されており、関係者の認識がよい方向に向かっていると感じた。最近、安価で効果的な保護方策が様々出てきており、こうした技術も活用し農業者の安全確保につなげていただきたい。
- ・農業は他産業と比較して就業者あたりの死亡者数が約8倍という説明があったが、逆に考えると、まだ減らせる余地があるということではないか。ここが頑張りどころであり、関係者一同、事故の根絶に向け努力を続けていくべき。

(事務局)

- ・藤盛委員からは、補助事業等による導入時の要件化について御意見をいただいた。制度導入によって、予定していた機械が導入できないといった混乱が生じないように、メーカー、行政が連携し、予見性を高めながら仕組みを検討してまいりたい。
- ・元広委員からは、事故事例の発信について御意見をいただいた。最近、動画の撮影・編集機器などの情報伝達ツールも発展しており、上手く活用しながら農業者の方への情報発信を強化してまいりたい。その際、農業団体からもサポートいただくと大変ありがたい。
- ・横手委員からは、実際に農業者の方々に農業機械の販売や整備を行う事業者という立場から極めて建設的な御意見をいただいた。農協の農機担当の方は、安全対策を農業者の方々に伝える最前線の方であり、こうした方々からの声かけは極めて効果的と考えているので引き続き御協力いただきたい。
- ・梅崎委員からは、ありがたい激励をいただいた。行政、メーカー、指導者、農業者など関係の方々が同じ方向を向いて、農作業安全の取組を進めていくことが重要であり、委員のコメントを励みに、関係者一同には引き続きの御尽力をお願いしたい。

(閉会挨拶：安岡審議官)

- ・本日はお忙しい中、御出席いただき、また貴重な御意見をいただき感謝。本日いただいた御指摘のうち、特に印象的であった点について申し上げたい。
- ・研修については、いかにして研修機会を増やすのか、また、事故が起こりやすい未熟練者や高齢者にどのように情報を届けるのか、といった点が重要。様々な立場の人が「自分ごと」として研修を回していくような仕組みを継続的に進めていきたい。
- ・機械の安全性能の向上は、本検討会における大きな議題の一つ。安全装備について検討をする際に、その装備を使いたくなる仕組みを考えていくことの重要性を改めて感じた。また、他産業では日々先進的な安全装置が開発されているとのことであり、そうした動きも注視しながら、メーカー各社とも協力し農業機械の安全性能の向上を進めてまいりたい。
- ・いずれにしても、今般の安全に関する検討は、死亡事故の減少という結果が全てだと考えており、そこに繋がるよう、引き続き皆様の御意見をいただきながら、しっかりと取組を前に進めてまいりたい。

(以上)